

高校削減再編計画を求める請願が提出される

6月沼田市議会には、沼高および沼女の同窓会から、「群馬県教育委員会が平成23年3月に策定した『高校教育改革推進計画』に定められている学校規模の適正化の考え方により、早期に沼田利根地区高等学校再編整備計画を策定されるよう要望する」請願書が提出されています。この請願は8日の本会議に上程、総務文教常任委員会に付託され、15日の委員会審査されます。

県教育委員会の「高校教育改革推進計画」における沼田・利根地区の計画は、平成33年までに現在の5校を4～3校に削減しようという計画で、学校組合立の利根商を県立にして再編の中に組み込もうという内容と、尾瀬高等学校は生徒の通学状況等に応じて再編整備（削減と思われる）を行うと述べられています。



沼女との高校再編が期待されている沼高

今回の請願は、「沼高と沼女の再編」について期待しているものかと思われますが、請願内容にはそれらは述べられておらず、現推進計画での再編整備計画では、利根商や尾瀬高の削減につながる恐れもあります。

劇場のバリアフリー化に減税措置

地方税制の改正で、実演芸術の公演の用に供する施設で、障害者や高齢者のためにバリアフリー化の改修をした場合、施設に対する固定資産税や都市計画税が減税になります。福祉社会として当たり前ですが、一歩前進しました。残念ながら、沼田市内には対象施設はないとのこと。



わがまち特例の改定で市税条例を改定

地方税法の地域決定型地方税制特例措置（通称：わがまち特例）の改定に伴って、沼田市税条例の一部を改定しました。

わがまち特例は、廃棄物処理施設や太陽光発電施設をはじめ再生可能エネルギー施設などに対する特定の施設について、固定資産税・都市計画税の課税を国が決める標準税率の中から、一定の幅を持って市町村が課税率を選択できる制度です。

沼田市はどちらかという歳入が増えるように高いほうの税率を選択しています。



メガソーラーのような大きな設備が対象

国保税限度額引き上げの影響

6月議会初日に井之川博幸議員は、国民健康保険税の一部改正や補正予算で質疑をし、次の内容が明らかになりました。

国の税制改正によって国民健康保険税の医療分にかかる最高限度額が54万円から58万円に引き上げられましたが、その影響を受ける世帯は約145世帯で、税収は約522万円増えます。

また、5割軽減の基準額が27万円から27万5,000円に、2割軽減の基準額が49万円から50万円に引きあがるので、保険税は減少します。影響額の2分の1は国が、4分の1は県が負担しますが、残りの4分の1は市の負担になり、約108万円です。一般会計からの法定繰入となりますので、国保税には影響はありません。

また、平成29年度の国保補正予算では、新たに6,300万円の基金が積み重ねられ、現在の国保基金積立金は1億9,300万円になりました。



井之川博幸市議

2018年6月17日 No.883

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料